

知財国際ライセンス契約 成功のポイント

～事業で勝つライセンスマネジメントと国際契約ドラフティングの留意点～

難易度
中級

平成27年1月21日(水) 10:00～17:00

講師 **岡本 清秀 氏**

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授
岡本IPマネジメント代表、元オムロン㈱知的財産部長、
元日本ライセンス協会会長



◆「米国企業との契約で、契約締結前の約束を信じて締結したが、実施料の追加払いをペナルティ金と共に支払わされてしまった。」「Best Efforts の用語を不用意に定めて契約不履行の賠償請求をされた。」「中国企業に対して、ライセンス提供技術の技術完全保証や特許の非侵害保証について契約で保証しないと定めても、ライセンサーの賠償責任は免れない。」など、国内感覚で国際ライセンス契約を締結すると、思わぬ不利益を被ってしまいます。

◆厳しい国際競争に直面する日本のメーカーは、諸外国への事業展開を行い、販売のみならず生産や開発の拠点を設けることを加速させています。技術移転も行われ、法規制についての対応を誤り、思わぬトラブルに巻き込まれることもおきています。

◆グローバルに事業展開するにあたり、国内外のライセンスを成功させるにはどのようにすればよいか、特に日本と法体系の異なる世界最大の訴訟大国である米国と中国とのライセンスマネジメントはどのようにすれば良い

か、国際事業に勝つための契約条件をどのように定めるか、などについて適切に対応する必要があります。

◆本講座では、事業収益を高めるための国際ライセンスマネジメント、米国、中国、他の主要国におけるライセンス契約に関わる法規制と対策、英米法の基礎と国際契約のドラフティングの留意点など、国際事業を成功させるためのライセンス契約の留意点について、初心者にも分かりやすく基礎から解説します。理解を深めるため、英文契約の事例演習もさせていただきます。

【講義内容】

1. 国際ライセンスの背景
2. 企業におけるライセンスマネジメント
3. 日本、米国、中国などのライセンス契約の法規制
4. 知財契約に関わる英米法の基礎
5. 英文契約の構成とドラフティングの留意点
6. 英文契約事例演習
7. 質疑応答

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業等で知財実務経験者1年以上の方、知財部門管理職の方、海外への事業展開のご担当者にお勧めします。

◆日 時：平成27年1月21日(水) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：岡本 清秀 氏 大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授、岡本IPマネジメント代表、元オムロン㈱知的財産部長、元日本ライセンス協会会長

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円（※消費税8%込み）

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)